	1. 事業所名	2. 事業所の所在地・連絡先・事業者名				3. 定員		4. 宿泊サービス提供日・サービス計画			5. 人員配置								6. 宿泊料金						
							定員は、9 つ通所介記	ビスの利用 人以下か 護事業所	・連続4日以上の宿泊予定者については、具体的サービス内容 等を記載した宿泊サービス計画を作成すること。 (3日以内の連続宿泊であっても、反復的・継続的に利用する予				・介護職員(看護職員を含む)を常時、利用者9人につき1名以上確保する。 ・食事時間等の繁忙時には、上記に加え必要な人員を配置する。 ・介護職員は、有資格者(介護福祉士・ヘルパー資格者)が望ましい。								・宿泊料金は、宿泊代、夕食代及び朝食代の合計料金です。 ・宿泊料金は事業所が定める金額(介護保険制度適用外の自費サービス)となります。 ・複数の料金設定がある場合は、そのうちの一例を表示しています。 ・利用料金は必ず事業所に御確認ください。				
	1-1	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	4-1 サ ー と	ス提供日				4-2	5-1 従業者	数 ;			5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3
No.	宿泊サービスを提供 している事業所名	所在地	電話番号	事業者名 (運営法人)	介護保険 事業所番号	廃止· 休止	宿泊定員	通所定員	月 火	水木	金土	日花	兄 その他休日	サービス計 画の作成	従業者数	看護師・准看 護師	「介護職員(資 格あり)	その他の職員	繁忙時の増員	夜勤者の配置	緊急対応要員 の配置	緊急時の連絡 体制	宿泊料金 の例	金設定の	その他の料金(実費等)の有無
1	デイサービスながとろ	長瀞町大字岩田269-2	0494-66-0945	有限会社あおばホーム	1174800878		7人	(14 人)	0 0	0 0	0 0	00		あり	15 人	1人	10 人	4 人	あり	1人	なし	あり	2,300 円	あり	

	1. 事業所名	7. 宿泊室	3. 防災対策	※町指針不適合の状況 ※不適合は▲ 町の指針に									
		・指針上の基準は、1室7.43㎡以上・個室以外の場合は、1人あたり7.43㎡以上を確保し、カーテン・パーテーション等の仕切りを設け、利用者のプライバシーを確保すること。また1室の定員は4人以下とすること。・男女別室に配慮すること。	基準要旨] 消防法その他の法令に従い、消火設備等を確実に設置する。 非常災害に対する具体的計画(消防計画等)を作成する。 非常災害時の関係機関等との連携体制を整備する。 消防計画等を定期的に従業者に周知する。 定期的に夜間を想定した避難・救出等の必要な訓練を行う。 非常災害時に備えて備蓄(例:飲料水、食料、常備薬、介護用品、その他)に努めること。	①定員									
	1-1	7-1 個室の部屋数・部屋面積 7-2 個室以外の部屋数・1人当たり面積 7-3	8-1 8-2 8-3 8-4 8-5 8-6 8-7 8-8 8-9 8-10 8-11	指針第3の1 指針第4の 指針第2の 指針第3の 指針第3の 指針第3の 指針第5の4 指針第5の4 指針第5の4 に 1(1) に 1(4) に 2(2)①エ 2(2)①エ 2(2)①エ 2(2)①エ (1) に 1(1)									
No.	宿泊サービスを提供 している事業所名	1階 2階 部屋面積 1階 2階 1人当たり面積 仕切方法 の配慮	消防計 消火器 防災物 誘導灯 自動火 災報知 と 大災通 スプリンク 避難訓 夜間想 非常災害時に債 ない掲示 報装置 フーター を まった (産業) まった (
1	デイサービスながとろ	9 室 8.7 m³ あり	あり あり あり あり あり あり なし なし 年2回 あり O	tal.									